

## 玉島保育所の民営化に伴う第2回三者協議会会議録

### 1 日 時

平成27年11月14日（土） 午前10時30分から

### 2 場 所

市玉島保育所

### 3 出席者

- ・玉島保育所保護者 27人
- ・社会福祉法人 親和会  
理事長 ほか1名
- ・保育幼稚園課  
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・吉岡所長

### 4 案件

- (1) 保育内容等の確認事項について
- (2) 意見書について
- (3) 合同保育の実施について
- (4) その他

### 5 発言要旨

( 市 ) 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、また、天候の悪い中、三者協議会に出席いただきましてありがとうございます。

本来でしたら、前回の三者協議会でもこういった形で私のほうがご挨拶を申し上げて始めるべきだったんですけども、ちょっと不注意で体調のほうを崩してしましまして、前回出席できませんすみません、申しわけありませんでした。今後は、健康にも留意しまして、このようなことのないように努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、早速ですけれども、玉島保育所第2回三者協議会とい

うことで開会いたします。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いいたします。

( 市 ) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速ではございますけれども、会議次第に従いまして、進行させていただきたいと思えます。

まず、案件の1つ目でございます、保育内容等の確認事項についてということです。この保育内容等の確認事項につきましては、移管先法人決定後に、保護者の皆様にお考えいただきまして、9月に市のほうから法人様のほうにお渡しさせていただいたものですが、その内容、また、法人様からのご提案の内容について、担当のほうから説明させていただきたいというふうに思えます。

( 市 ) それでは、保育内容等の確認事項ということで、ご説明をさせていただきます。

資料としましては、手元にお配りをしております、横長の資料になります。玉島保育所の現状と親和会からの提案との比較表（保育内容及び保護者負担等）ということで、こちらの資料をご覧ください。

こちらの資料は、今、課長からも少し説明がございましたが、移管先法人が決定した後に、確認事項ということで、保護者の皆様が三者協議会においてまず法人様と確認しておきたい事項ということで、玉島保育所の現状として9月に作成いただいたもので、1ページから6ページまでありまして、まず、保育内容等の確認事項として、1の保育園名から3ページの27番のその他までの27項目、それから、4ページから6ページは、保護者負担、料金発生等の確認事項として、1の料金の発生する保育内容の導入（選択なし）から5ページ19のその他の料金発生、光熱費であるとか、セキュリティーなどということで、これまでの19項目を挙げていただいております。この合計46項目について、市のほうから親和会さんへお渡しして、それぞれに民営化後のご提案をいただいておりますので、この資料によりまして一覧にさせていただいております。

たくさん項目がございますが、1ページの1の保育園名につきましては、前回の第1回の三者協議会で、社会福祉法人親和会、玉島保育園ということで決定させていただいて、先にお知らせさせていただいたところですが、2以下の項目について、そのほとんどを現行の玉島保育所で実施されているままということでご提案をいただい



過措置ということで、平成 27 年度、この 4 月 1 日から、平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間については、保育短時間認定の方の延長保育料のうち、午前 7 時 30 分から 8 時半までと、それから、16 時 30 分から 18 時 30 分までの延長保育料については徴収しないということにしております。ですから、保育短時間認定の方の延長保育料については、7 時から 7 時 30 分までと、それから、18 時 30 分から 19 時までの利用についてのみ、保育標準時間認定の方と同じなんですけれども、その時間帯の利用についてのみ徴収させていただいております。

それで、平成 28 年 4 月以降についてどうするかということなのですが、先ほど少しお示ししました、お配りしております資料の下のほうの 2 番というところになりまして、保育短時間認定で平成 28 年 4 月から適用ということで書かせていただいている部分があるかと思うのですが、午前、午後、それぞれの時間区分に応じて、月額、日額それぞれ徴収させていただくことになります。午前の延長保育料ということで、7 時から 7 時半までの延長保育料に対して適用ということで、月額のほうが 7 時から 7 時半までは 7,500 円、7 時半から 8 時までは 5,000 円、8 時から 8 時 30 分までは 2,500 円、日額のほうは、それぞれ 900 円、600 円、300 円、午後の延長保育料につきましては、16 時 30 分から 19 時の延長保育料に対して適用ということで、それぞれ 30 分ごとに刻みまして、16 時 30 分から 17 時まで、17 時から 17 時 30 分、17 時 30 分から 18 時まで、18 時から 18 時 30 分まで、18 時 30 分から 19 時までということで、2,500 円、5,000 円、7,500 円、1 万円、1 万 2,500 円、これは月額です。日額のほうが 300 円、600 円、900 円、1,200 円、1,500 円ということで徴収させていただくということで掲示をさせていただいております。

詳細につきましてはまたご覧いただければと思いますが、少し延長保育料のほうに話がいつてしまいましたが、この後、法人様のほうから、先ほど申しました施設の工事計画であるとか、延長保育料について詳しくご提案をいただくということにしておりますので、保育内容等の確認事項についての私のほうからの説明は以上です。

( 市 ) それでは、施設の工事計画、それから、延長保育料金等につきまして、法人様からご提案をいただけるということですので、法人様のほうからよろしくお願ひします。

(法 人) 失礼します。

松ヶ本の時も一番初めに工事させてもらったものは、水道の直

結です。今ですと受水槽というのがあって、そこから上げて、そして、暖かいところで少し時間をかけて、そして、おろすと、こういうようになるので、衛生上の問題がありますし、もう10年ぐらい前から茨木市では直結を進めているわけです。衛生上の問題がありますので、まずこれをしたいと思っております。

こまごましたものは、また後ほど、走りながらというか、動きながら、ここはこう改善したほうがいいのかとか、ああいうふうにしたら良いのではないかとということが出てきた段階で、また改善していきたいと思っております。

(法人) すみません、延長料金についてですけれども、今年から制度が変わったという中で、皆さんも保育標準時間だとか、短時間だとかで認定されているかと思えます。こちらからの提案なのですけれども、保育標準時間を公立では7時半から18時半ということになっていますけれども、それを保育時間を7時から18時までにさせていただきます、18時から19時の間を延長保育ということにさせていただきますと思っております。それで、延長料金が発生するのは従来どおり、18時半からということで保育時間だけを移動させていただくという形で保護者の皆さんに直接影響してくる、それこそ費用の発生というあたりでは、今までどおり18時30分から19時の間にさせていただきますと思っております。

短時間につきましては、公立と同じように、基本保育時間を8時半から16時半ということで、延長料金は市と同じように前後にかかってまいります。

これは提案なのですけれども、18時半から19時の間、30分300円をいただいていますね、公立はそうですし、今までもうちの法人もそうだったのですけれども、この新制度に伴い、10分100円という形に今、両園ではさせていただいているのですけれども、30分どうしても7時ぎりぎりになるんですという人は30分300円で何ら変わりはないのですけれども、少し早く来られる方にしてはどうなのかなということで、今、両園では細かいようですけれども、10分100円で延長料金をいただいています。提案です。こういう方法もありますということで、いや、もう絶対に今までどおりでと仰るのであれば、それで何ら構わないのですけれども、今、うちでは、両園でそうさせていただいているということで、また後でご意見を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

一応、市のほうからいただいた、保育内容の確認事項は、その2

点ぐらいで、あとは、現行と同様に進めていかせていただきたいと思います  
思っております。

以上です。

( 市 ) ありがとうございます。

ただいまの法人様からのご説明につきまして、何かご意見、ご質問  
はございますでしょうか。延長保育時間を今、公立のほうでは7  
時半から18時30分まで、これを前にずらして、7時から18時まで  
を標準時と設定した上で、18時から18時30分は無料です。料金  
発生は18時30分から従来どおりの後ろの部分だけの料金を徴収さ  
せてもらいたいというご提案がひとつ。

もうひとつは、その後、保護者様の勤務体系、たまにちょっとお  
くれるとかいうことがあって、公立の場合でしたら、少しでも遅れ  
たら30分ということ、取っていたんですけども、それを多様な  
働き方を支えるという意味で10分単位で細かく分けて、10分100円  
という徴収方法はいかがですかというご提案がありました。この2  
点が今、ご説明があったというところだと思います。

今、そういうご提案なり、報告があった中でのご質問ということ  
でお願いしたいと思います。少し分かりにくいところがあったらま  
た、言うてください。分かりにくいですかね、ごめんなさい。

(保護者) 急に聞いて、頭が整理できないのはあるのですけれども、今まで  
朝7時から7時半までかかっていた分はなくなる。

( 市 ) なくなります。

(保護者) 7時から18時はそのままみていただけて、夕方の6時から6時半  
も延長時間には入っているけれどもお金はかからない。

( 市 ) かからない。

(保護者) 6時半から40分できたら100円ということですよ。

( 市 ) そういう提案を今、されている。

(保護者) そういうことですよ、40分から50分だったら200円。

( 市 ) そうです。

(保護者) 7時になったら300円。

( 市 ) そこは変わらないということなのですが。

(保護者) 結局30分、だから。

( 市 ) 30分全部、フルに使ったら300円ということになって、お安くは  
ないのですけれども、細かく分けたと。

( 市 ) 公立の場合は31分になってしまったら300円になって。

(保護者) でも300円払っていたのが、それが100円で済むというところで

は。

(市) その間の10分遅れとか、15分遅れで来られる方については200円なり100円得になるという形です。

(保護者) 6時半以降は、少しでも早ければ、少しずつ得ということですね、ということにはなりますね。

(市) 7時になるのだったらもう同じということになります。

(保護者) もう一緒ですね。

(市) そういう取り扱いを、もう先に親和会さんのほうではスタートされているので、今回、民営化に当たって、玉島保育所さんも公立を引き継ぐというところがあるので、まずはご相談をということでご提案いただいたという趣旨でございます。

(保護者) 今、6時半から延長料金300円払っておやつを出してもらっているのですけれども、30分から40分までお迎えに行った人は、100円でおやつが食べられるのですか。100円でおやつが食べられるのだったら、その辺で、おやつを出して「さあ食べなさい。」といっても、早く食べなさいという訳にはいかないですよ、食べているのを待っていて終わったら、41分、2分になって、お迎えに42分に来た人は200円払っておやつで、何かその辺は、不公平かなと思うし、1階のフロアと2階のフロアでお部屋が分かれていますよね、小さい0歳児、1歳児を迎えにくる時間と、お兄ちゃん、お姉ちゃんを迎えにくる時間で、時間が変わってきて、上の子は、ぎりぎり階段の下だったから100円だけれども、2階に上がった間に合わなかったとか、それなら、何かそういう対策などは、されているんですか。玄関に入ったお母さんが、子どもに触れたというか、今だったら、「お母さん、間に合わないから上に来て。」というような感じなのですかけれども。

(法人) 一応、玄関に入られたときに。

(保護者) 子どもに触れなくてもいいのですか。何かもう6時半からは、結構、「とりあえずは迎えにいてください。」という感じなのです。「下の子から迎えにいてください。」という感じなので、その辺を、なあなあにされてしまうと、やはり保護者の中でも不公平になってしまうような感じになると思うのです。今、30分で300円というのがある、それでも頑張って早くお迎えに行ったりしているので、その辺をもう少し具体的に、タイムカードを押すとか、しっかり時間を区切ってもらわないと、「10分100円で30分300円と一緒に。」というのは分かるのですけれども、その辺で、どうなのかなと思

ます。

(市) 今、現状、公立のスタイルで皆さんも慣れていらっしゃるし、ここでずっとこれできているので、今、先に10分体制でスタートされている2園がありますので、その実情をご報告していただければ、もう少しイメージが湧くのかなと思います。その上で、やはりもう少しは、こっちでいこうということだったら、それでもいいので、それは今、どうされているのですか。

(法人) 松ヶ本が一番分かりやすいと思うので、末広と、松ヶ本で体制が違いますので、松ヶ本ですと、6時半になると、玄関で時間を書いてもらっています。玄関に電波時計を置いていますので、29分から30分になると同時に、それで、玄関に入ったときに、お迎えにこられた方には名前を書いてもらっていますし、30分になったら、子どもたちはもう、それぞれにおやつを食べていますので、口に入れているのに、「もう早く帰りなさい。」ということはないですし、お迎えに来られた玄関で時間を書いてもらうようになっています。

(保護者) 玄関に先生が立っていらっしゃるのですか。

(法人) 一応、事務所からも見えるようにしてますし、ずっと立っている訳ではないですけども、お迎えに来て、玄関が開けば、「お帰りなさい。」と出られますし、時計を置いているので、松ヶ本でも今年から始めたのですけれども、今のところトラブルはないです。

(保護者) 10分100円というのは、それは1人100円ですよね。公立は確か延長は、30分300円ですけども、3人いたら3人分払わないといけない。

(法人) そうですね、それはいただいています。

(保護者) 1人当たり100円ですよね。

(法人) はい。

(保護者) 10分100円ですよね。3人いたら10分でも300円ですね。

(法人) 300円ですね。それは、公立では兄弟割引はありますか。

(市) ないです。

(法人) ないですね。一緒に1人についてですね。

(保護者) オペレーションをもう少し詳しく教えてください。

(市) 今回この会議で初めてご提案があったケースですし、どういうことなのかご理解いただけた方もいらっしゃるし、もうひとつよく分からないという人もいらっしゃると思うので、この場では提案だけさせていただいて、一旦、お預けさせてもらって、保護者会の皆さんでお考えいただいて、どうしようというのをしかるべきタイミン

グに報告いただいてということで、また議案に取り上げて、こうなりますということでお知らせするような形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) いつぐらいまでに、こっちからの意見として集まっていたほうがいいのか。

(市) 4月からです。

(保護者) 4月に間に合っていれば大丈夫ですか。

(市) ただ、4月ですけれども、決めて、皆さんに周知してということがあるので。

(保護者) 3月半ば、前半ぐらい。

(市) そうですね、3月前半ぐらいまでにはお願いしたいと思います。

(保護者) 今は300円のチケットを渡すような感じなのですが、それは、どのようにお支払いということになるのですか。

(法人) 一応1か月、月末までしてもらって、月の初めに現金でいただくという形をとっています。

(保護者) その時々では払わないのですか。

(法人) 大変だと思いますので、1月まとめてにさせていただきたいと思っています。

(市) 少し補足というか、法人さんのご提案の趣旨なのですが、公立のほうは、先ほどから申し上げていますように、1分でも超えれば300円かかってしまうというところがあるのですが、親和会さんの本園のほうは、例えば、10分刻みにしますと、40分までとか、50分までに来られると100円なり、200円お得になるというところがあるので、いかがですかという提案でございました。もともと標準時間の利用について、公立のほうは、朝30分、夕方30分ということで2つに分けているのですが、これを後ろに1時間くっつけるというのは、各私立の法人さんの裁量ということでお任せしている部分がありますので、その標準時間のほうを後ろにくっつけたいというご提案でした。18時30分からというのは、公立のほうは18時30分からの延長保育料ということでありますので、18時から18時30分につきましては、できれば取らないでいただきたいということで、お願いしているということの趣旨をご理解いただいた上で、そういうご提案をいただいているということです。

(保護者) すみません、今、18時半から19時の分の説明でもらっていたんですけど、すぐではなくても、いつかは18時から延長料がかかるということになっていくということですか。

(法 人) 今は考えていないですけれども。

(保護者) 松ヶ本とかは、18時から延長ということですか。18時から延長料  
金がかかってくる。

(法 人) はい。

(保護者) 5年目以降は分からないということですよ。

(法 人) 相談しながら。

(市) よろしいでしょうか。また見ていただいて、ご質問とか、後々出  
てくる可能性がありますので、出てきましたら、また担当のほうま  
でご報告いただければ確認してお答えするようにさせていただきます  
ので、一旦、これで区切らせていただいてよろしいでしょうか。す  
みません、ありがとうございました。

それでは、保育内容及び保護者負担等について、この保育内容等  
の確認事項につきましては、保護者の皆様、法人様、それから、市  
の三者で確認して決定した事項ということで、後日、皆様にお配り  
させていただくとともに、本市のホームページのほうにも掲載させ  
ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、案件の2つ目でございます。前回いた  
きました意見書についてということを議題といたします。

この意見書は第1回の三者協議会において、保護者の皆様から法  
人様のほうにお渡しいただいたものですが、そのご意見につ  
きまして、法人様のほうからご回答いただけるということですので、  
よろしく願いいたします。

(市) 1枚ものの資料をご覧いただけますか。

(法 人) 今あります1枚ものに、こちらで皆さんからいただいたご意見  
を集計した資料です。見たところ余り変わりがないというのが本音  
です。少し細かいことを説明してもらいます。

(法 人) 貴重なご意見をいただきました。

先ほどの確認事項の中でお返事させていただいておりますので、ほ  
とんどそこで答えられているかと思っておりますが、ひとつずつお  
返事させていただきたいと思っております。

1の「保育内容について」ですけれども、本当に質を落とそうと  
思って保育することはありませんが、一言でいいますと、保育のキ  
ャリアが違います。公立の先生は本当に長年積み上げられてきたキ  
ャリアがございます。うちもそこそこの職員を連れてまいりたいと  
は思っておりますけれども、何分にもキャリアは埋めることはでき  
ません。

先日、運動会を見せていただきました。うちの職員たちは、なかなか公立の保育所とか、保育というものに触れることはないのですが、私は、これは勉強の機会だと思って、たくさんの職員で寄せていただきました。保育所にしては迷惑だったかなとは思うのですが、本当に数少ない、見せていただく機会ということで、参加させていただきまして、「ああ、やはりさすが公立の先生は違うな。」というのを私自身も感じましたし、うちの職員も本当に自分たちが気づかないようなすごく細やかな配慮を、隙のない手だてをされているなということ、それは感じたみたいで、すごく感動して戻ってまいりました。

そういう感動はしてきたのですが、さてそれを私たちが同じようにとすると、今度はふと重くなるのです。引き継ぐということなのですが、私が7年前に引き継ぎをさせてもらったときに、前園長がおっしゃった言葉なのですが、「形を引き継ぐということはたやすいです。だけど、これだけのキャリアを積まれた先生たちの思いだとか、企画、指導力、そういうもの、とてもまねはできません。」ということをはっきり仰られました。それで、「今は頑張るしかございませんので応援してください、見守ってください。」ということをおっしゃったのです。私も吉岡先生の位置に座っておりました。そのときは、「それは、そうですよ、これだけのことを今日1日でまねされてはなりません。」と正直思いました。そんなもので、やはりキャリアというのは1年ずつ積み上げてきてできているものですので、しっかり頑張りますので、私たちを育ててくださいということをお願いしたいと思っていますし、自分たちの身の丈に合ったところから頑張っていきたいと思っています。

それと、2番目の年間行事ですが、色々ご要望はございましたが、基本引き継ぐということで対応させていただきたいと思えます。例えばですが、運動会は元のように0、1歳を参加させてほしいとか、遠足が増えるといいな、費用負担は嫌だけれども、お気持ちはよくよく分かります。そういうような個人的な要望というか、思いは聞かせていただきました。

行事なのですが、お泊り保育だとか、お餅つきとか、なくてもいいのかなと私自身思っておりますし、5歳にしましては、やはりこの園だけの5歳児ということではなく、僕たちと同じように来年小学校へ上がる友達が、ほかにもたくさんいるのだということ、もちろん、ここはお隣に幼稚園がありますので、幼稚園

との交流が今ちょっとどうなっているか私、まだ分かりませんが、幼稚園との交流であるとか、姉妹園になります園との交流ですとか、末広も松ヶ本もこのお隣にあります、おとのはさんのおとのはファームというところで田植えだとか、稲刈りだとかを経験させてもらっているのですけれども、そういうこと等も5歳児にしましては、もっと、もっと色々幅広く交流を積んで、同級生がいっぱいいるんだということも知ってほしいなと思っているのですけれども、その辺で行事が少し増えたり、変わってくるかなというところはこの場で協議するのか、また、その辺はおいおい出てきたらいいかなと思いますが、そういうふうなことを機会があれば、もっていきなと思っています。

3番の費用負担についてですけれども、先ほどの延長料金もありましたけれども、増えるという形では、私は考えておりません。制服や指定かばんは導入されるのでしょうかというのですけれども、そういうことも考えておりません。保護者の方の中には、なかなか家では習い事をしてやれないので、費用発生してもいいからやら、してほしいとか、色々個人的な思いは聞かせていただきましたが、私は、それは保育の中身でお返ししたいと思っておりますので、費用負担については、そんなに大きく変わるようなことは考えておりません。

給食についてですけれども、親和会のほうも食育には定評をいただいておりますので、同じように頑張っていきたいと思っております。アレルギー対応とか、本当に誤食なんてあってはなりませんので、何重にもチェック体制をとっておりますし、研修にも行かせていただいて、職員のスキルアップも図っていきたいと思っております。献立につきましては、市の献立を参考にさせていただきながら、3園の栄養士が交流を持って新しい献立にもチャレンジさせていただきたいと思っております。仕入れ業者なのですけれども、基本、今、卸していただいているところと提携したいと思うのですけれども、公立であるから、たくさんのところ一括購入をして配達していただいているというのがあるのです。今度は、うち1園になりますと、今までと同じ業者さんが配達してくれるかどうかという問題があります。その辺は、うちも3園ありますので、そういう業者がおりますので、一部の業者は変わるかもしれませんので、その辺はことが起これば、ご了承願いたいと思います。

看護師についてですけれども、常勤で考えております。看護師も

公立と民間との交流会をさせていただいていますので、基本、同じ内容で引き継がせていただきます。看護師については、約束どおり3月から勤務するというので1月、2月につきましては、今現在、他園で勤務しているものですから、現在の職場の状況に応じて来てもらえるときがあれば、できるだけ来てもらうようにしながら、ゆっくり丁寧に引き継いでいきたいと思います。

保護者会についてですけれども、あったほうがいいとか、負担が大きいとか、それぞれご意見がございました。これは私個人の考えなのですけれども、あったほうがいいと思っております。未広認定こども園にもありますし、松ヶ本認定こども園にもありますし、やはり家庭と保育園とが一緒になって、色々なことを、子どもについて話し合おうということは基本、あったほうがいいかと思っております。何でもそうですけれども、「重たいな、重たいな。」とやってるとそうになってしまうので、やはり人と人との出会いは、大人になってもすごく大切なことかと思うので、みんなで楽しくやりませんか、一緒に楽しく、楽しい保護者会にしましょうということをお話しさせていただきます。

その他ですけれども、保健に関することは当然一緒にやりますので、保護者会の行っている内容なども、また、おいおい話をしていければと思いますし、玄関のセキュリティーはどうなりますかということもありました。それも、すぐにさせていただきたいと思っております。ほかに、お昼寝布団の持ち帰りはしないでとかありました。持ち帰りは、なしでいきましょう。

それで、ご意見の中で私が思いましたのが、しっかり引き継ぎをして、引継内容をしっかり実行してくださいということとか、雰囲気の良い保育士、表情のやわらかな保育士、子どもたちの不安を受けとめてくれる保育士、経験は浅くても、笑顔の先生がいいなというようなご回答もございました。

先ほども引き継ぐということは、どういうことかということをお話しさせていただきましたけれども、今週の頭だったんですけれども、来年度の入園の申し込みがありました。私は先ほども言ったように、なかなか私立の保育士というのは、公立の保育施設とか、雰囲気というものに本当に触れることがありません。こういう機会を持って、新しく玉島保育所、園に行きたいなという方はどんな子どもさんが来られて、どんな保護者の方がおられて、雰囲気とかも知りたいということで、私も含めて5名の者で来ました。18名の方の

申請だったんですけれども、18名の申請の方に5名も保育士が来る  
といたら、確かに多かったとは思いますがけれども、「多い」みたい  
に引かれたりとか、もう、今日はここまでです、みたいなものをう  
ちの若い保育士が感じ取りまして、何かすごく遠慮して帰ってきた  
のも事実です。機会あってきた者が、何ともいえない異様な雰囲気  
を感じ取って帰るといことは、民間園は民間園での交流というも  
のがあります。そこで民営化したらこうだよとか、公立保育所はこ  
うだよとか、公立の先生は怖かったとかいうような噂がすごくある  
のも事実なのです。そういうことを感じ取って帰ってきたというこ  
とで、やはりあのうわさは本当、嘘ではなかったのだなということ  
も、後で言っていました。私は、この前も言いましたように、私も  
元々公立のことも分かっていますので、公立の保育所であったり、  
公立の先生がそういうことを、公立の保育がそういう人たちにそう  
思わせるということが、すごく情けないなと思ったのです。悲しい  
し、本当に悔しかったのです。それで、運動会であれだけの保育を  
見せてくれてみんなを感動させたのに、そういうところで、先生た  
ちの保育を学びたいと思って、民営化しながら、こういう機会に触  
れられると思ってきたのに、その心情も分からなくはないのですけ  
れども、怖くてそばにも寄れないとか、怖くてそばにも寄れない人  
から何を学ぶんですかというふうに言われると、それは何か私から  
も違うかなと思うので、やはり公立の先生はそれだけのキャリアを  
積んできているのですから、自信を持ってあの先生の保育を学びた  
いと、私立の若い保育士には思わせてほしいなと、そういう引き継  
ぎをしていきたいなと思っております。自分のことばかり言うつも  
りはないのですけれども、私は松ヶ本を引き継ぎましたし、一度も  
保育をしたことのない保育園を引き継ぎました。そのときに、私は  
言ったのですけれども、私は公立の保育の理念を引き継ぎたいとい  
うことを伝えたのですけれども、今も公立の保育の理念である、子  
どもたちの最善の利益を図るとか、一人一人の子どもたち、そして、  
保護者の方たちに寄り添えるという、その理念を引き継ぎたいと思  
います。よろしく申し上げます。

(法 人) ひとつ大事なことを忘れていました。セキュリティーの問題です  
ね。どちらの保育園も電気錠をかけています。そして、警備の機械  
が入っています。ここも僕は、今、少し早く来て見せてもらったの  
ですけれども、そういう人はいないと思うけれども、中には出来心  
で、これは、すぐ入れますよ、この状態では。だから、僕は2階で

も警備の機械を入れて、全部を安心して子どもを任せていけると言えるような保育園にしたいと思っております。先ほど言うのを忘れていました。それだけ追加させてもらいます。

( 市 ) ありがとうございます。

ただいま法人様のほうから意見書についてのご回答と、それから、セキュリティーの問題、それから、法人様の思いというのもちよっとお聞かせ願えたのかなというふうに思っております。何かこの件につきまして何かございましたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) すみません。今、若い先生たちのお話も聞かせていただいたのですけれども、公立保育所の先生は、長いことされるというのは、それなりに根性を持った先生が多いから何十年とこの仕事をできると思うのです。自分が職場で、昔若いときに教えてもらえた後輩なのか、それとも、見て覚えろと言われた環境なのかは分からないのですけれども、実際、これから来られる新しい先生、若い方はどうしても指示待ち的な年代でもありますし、自分から聞いて寄っていきやすい先生は、少ないように私自身が感じる場所もあるのです。なので、子どもたちのことを思って、今おられる公立の先生も若い先生に見て覚えろと突き放した感じではなく、少し寄り添って、色々教えていただけたら、子どもたちのためにもなるのではないかなとすごく今、お話を聞いて思いました。若い先生は若い先生なりに、やろうというところもあるのですが、やはり経験が浅いので、とても私たち保護者から見たら頼りなく感じるかもしれないですけれども、玉島保育所の保育を引き継ぐ中で、これをじゃあこのまましておけばいいとか、じゃあこれでというのは、そんな気持ちでやってもらうのもまた困るので、それプラス若い先生の考えでもっともっと発展していってもらわないと、これから民営化になっていく意味がないと思うので、引継保育の中では、そういう不安などないように、やはり先生方が不安になられると子どもたちも、すごく敏感になると思うので、若い先生に優しくとは言いませんけれども、それなりにまた、ご指導いただいて、子どもたちのことを思って引継保育のほうを進めていただきたいと思います。よろしく願います。

(法 人) 若い先生が怖いというものの怖さというのは、本当の恐怖の怖さもあれば、畏敬の意の怖さもあると。それを、ごっちゃにしてしまうといけないと思うので、やはり経験豊かな先生にはそれだけの敬意を表した意味での怖さも感じていると思います。そんな言葉のや

りとりは抜きにして、子どもは要するに人を育てるということはどんなものかということは今、既に職員にもまず、乳幼児に携わる者が1日、1日成長しようと、園児とともに成長していく、そういう姿勢で保育しましょうということ、これが一番大事だと思っております。そのために、数年前から全職員を対象にして、昼寝の時間帯を利用して、全員が一度にはできませんから、3つ、4つに分けたグループで昼寝の時間帯に勉強する。あるいは、園と園とが交流しながら、どのようにしてこういうときは対処するか、やはり若いといっても全てが若いのではないです。40代もいれば、50代もいるのです。そういう先生方もおりますので、お互いに2歳なら2歳、3歳なら3歳の先生方が交流しながら、こういうときはどうしたらいいだろうか、こういったときには、どう対処したらいいかと、そういうようなことをお互いに、いわゆる、切磋琢磨ですね、磨き上げる、そういうことで、やっている最中です。人間一生これを続けないといけない訳で、何もこの何年間かやったから、それで一人前、そんなものではありませんということも職員に申します。常に磨き合って成長し合う。共に学んで、共に励まし合って成長しよう、こういう気持ちでおりますので、温かい気持ちで見守ってもらえたらと思っております。

( 市 ) ご意見ありがとうございます。また法人様からも、ありがとうございました。もちろん公立と民間園さんでは、それぞれ培ってきた文化とか風土とか、それぞれ職場環境が違います。もちろん今、仰られた年齢であったり、キャリアの差であったり、様々なもので違いが生じてくると思います。合同保育、引継保育をする中で、やはりその差が出てくると、少し「ざわざわ」とするようなことも、ほかの園でもございます。

ただ、私たちは、民間園さんでも、公立の保育所であっても、子どもを保育するということについては、何ら変わらないと思っておりますし、その前提には保育所保育指針があって、それに基づいた保育をどの園においても実施されている。子どものために最善を尽くすという意味では、民間も公立も関係ないと思っておりますので、その視点を常に、お互いに持って、それ以外のところで力を使うことのないように、保育に集中できるようにしていくのも子どもの役目かと思っておりますので、色々、今、〇〇先生の思いも聞きましたし、理事者の思いも、それから、保護者の方からもご意見をいただきました。これを糧にといいいますか、これを参考に、こういうご

意見もある中で、民営化を進めていくということで、参考にさせていただいて、より円滑に進めていきたい。子どもたちに影響が出ないように最善は尽くすということで三者が共通認識を今、この場で図りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- ( 市 ) 今現在の玉島保育所移行期間に係りまして、1月から合同保育に入っていきます。その中で、末広さん、松ヶ本さんのほうから来られる、引き継ぎの保育士さんとも保育を一緒にやっていきます。その中で、色んなことを伝えていきたいと思いますし、その中で、保護者の方ともやはり顔見知りになって、スムーズに4月からではなく、それまでにできることは、つないでいきたいと思っています。

ですので、玉島保育所の職員が怖いとか、冷たいとかというのは、私は全くないと思うし、そう思われること自体が私の中では遺憾に思います。とっても残念だなと。合同保育というのは、1月から入っていくものなので、職員の中では今は、まだ合同保育ではないから、ほかの先生が来られても、色んなことが説明できないという思いがあった上で、そういうようなオーラが出ていたのかもしれないけれど、この間の面接のときは、私自身、5人来られるということも聞いていなかったというところもあったので、そこら辺の若干の食い違いはあったのかと思います。

だから、〇〇先生の言葉は、私自身の中で少しショックだったし、この場でそういうことを言っていただきたくなかったかなという思いがあるので、ごめんなさい、職員と今度来られる職員さんがうまくやってほしいから、あえてこの場で言わせていただきます。

ですので、合同保育では、皆さん本当、ここ玉島の職員はキャリアがあるので、それは少しでも伝えていきたい、それが言われた感でとってはほしくないの、お互いにいいように、やはり誰のためにかと言ったら、子どものために保育をしていくので、来られる職員も迎え入れる職員も、それは来られる職員さんのほうがもっと緊張されていると思うので、そこの辺は、私たち職員がカバーしていきたいし、子どもと一番仲よくなしてほしいので、そこのところはスムーズにいきたいという思いがあるのはあるので、若干言葉尻で先ほどの説明だけだと誤解されると困ると思うので、少しだけ職員の思いの訂正だけさせてください。

ですので、1月からは、色々引き継ぎもやっていきたいし、〇〇先生とも、いっぱいしゃべっていこうと思っているし、保護者ともつないでいきたいので、5時までおられるので、その間に保護者と

もどんどんどんどんつないでいこうと。いきなり4月から保護者とつながるといっても、絶対無理なのでは思っていますので、よろしくをお願いします。

(保護者) すみません、来年の分の面接、一斉申し込みに来させてもらったのですけれども、先ほどのたくさんの先生が来ているという時間帯には私は来られなくて、その状況は知らないのですけれども、正直、まだ生まれてない子の分の申請をさせてもらったので、子どもの面接はしていないのです。ですので、役所の方との話だけで終わったのですけれども、子どもの面接のほうに多分、松ヶ本とか、末広からの先生が来られていて、対応しておられたということだったのですけれども、正直、私が感じた感想は、その先生自身もそんなにまだ子どもを連れていない分もあるのかもしれないのですけれども、挨拶してもらえなかったり、「さようなら」とかいう感じもなかったということだったので、この先生が怖いから云々ということよりも、この先生のオーラがどうかというのは別として、対保護者であったり、対子どもであったりという分は、別に普通に挨拶してほしいし、笑顔で対応してもらいたかったというのが、少し残念に感じて、私は帰ったのです。

ですので、さっきのオーラが怖くて、公立の先生はキャリアがあって、というのとは、また話は別なのではないかと思えます。保護者と、という部分では、どれだけ公立の先生のオーラがすごかろうと、そこは別として対応してほしいし、これからの、1月からの分だって、やはり民営化になるところに来るということは、保護者側も日々、この人誰という目ではやはり見てしまうし、警戒もしていると思うので、みんながみんな、「ウエルカム」なムードではない中に来てもらうのは、厳しいこととは思いますが、やはり対応としては、笑顔でやってほしいし、それが安心につながると思うし、もう少し公立の先生は公立の先生、松ヶ本から来られる先生の良さはもっと出してもらいたいなどは思いました。

(市) 今、仰っていただいたように、民間園の保育士さんがこちらに来られるということは、ある意味アウェイのところに来るようなしんどさも持っていらっしゃる。受け入れる公立保育所のほうの保育士にとっても、親和会さんというお名前は知っていても、どのような保育をされていて、どんな人か分からない人が中に入ってくるというような怖さ、そういったことが、やはり民営化をやっている中にはあるのです。また、そこには、子どもさんを預けていらっし

やる保護者が感じる不安であったり、心配であったり、実際に現実、子どもたちは日々保育されている現状がある。

こういう中で、やはりより円滑に民営化、法人、民間園さんのほうに引き継いでいくということで、前回、第1期の民営化の中でも様々な議論がなされて、こういう民営化の方式がとられて、合同保育の期間があったり、さらに引き継ぎの期間があったりとかいうことで、改良して、現状に至っています。現状に至った中でも、もうお聞き及びかもしれません、ほかの園でも色んなことが、三者協議の中で課題になって、色々議論しています。

そういう中で色んなことがあるのですけれども、先ほど私が申し上げましたように、やはり保育士さんがここに来て、子どもの保育以外のところに神経を使われるのは、やめてほしいというような意見がある、三者協議会の中でありました。それは本当に保護者の方のもっともなご意見だな。公立の保育を引き継ぐ、行事を引き継ぐ、新たな民間ではやっていないこともやっていくという中で、その行事をこなしていくだけでも手いっぱいになり過ぎて、子どもとしゃべる時間、保護者としゃべる時間をもっととってほしいというようなご意見もいただいたのは事実です。僕はその発言を聞いたときに、そうだなと非常に思ったので、やはり民間園さんであっても、公立の保育所であっても、子どもを中心に、多少その内容が少し変わってしまうかもしれませんが、本質的な部分が引き継がれる、これが一番大事なのではないかと感じたので、先ほどそういうふうにお答えをさせてもらったところです。

今、三者三様にそれぞれの思いがあるので、今ここで先生方は感じ取られたと思うので、摩擦の件数をどんどん減らしていくというのが、この三者協議会の役割だと思いますので、そういったところは、この三者協議会にかかわらず、法人さんと行政のほう、また、公立の保育所と私どもが間に立ちながら、連携していきたいと思いますので、今後ご協力とご理解のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の案件に進ませてもらいたいと思います。

案件の3つ目であります。

「合同保育の実施について」を議題としたいと思います。

先ほど来少しお話のほうが出てきておりますけれども、来年1月から3月まで民営化の前に、玉島保育所に法人様からの保育士さんを迎え入れまして、スムーズに移管をしていくためのものというこ

とになります。

その内容につきまして、担当のほうからご説明をさせていただきます。

( 市 ) そうしましたら、合同保育につきまして、説明をさせていただきます。

資料のほうなのですけれども、こちらの玉島保育所における合同保育、平成28年1月から3月の実施についてということで、両面になっている分なのですが、こちらをご覧ください。

1番の実施基準につきましては、これは市のほうで定めております民営化の基本方針であるとか、その実施要領において、市が定める実施基準ということで、この基準、もしくは、それ以上の実施基準のどちらかで法人さんに選択していただいて実施していただくということで、元々の基準の内容を示させていただいております。

先ほどから少し話がありましたけれども、4月から本格的に民営化して、その1年間は引継保育をするのですけれども、その前に公立の間に、法人さんから保育士さんを派遣いただいて、合同保育を実施していくと。それで、スムーズな引き継ぎをということで、先ほどからご要望いただいておりますように、三者で協力をし合って、スムーズな引き継ぎをしたいということで、1月から実施基準としましては、移管先法人様から所長、主任クラスの方をお一人、それから、乳児クラス、0歳、1歳、2歳担当の保育士をお二人、幼児クラス、3歳、4歳担当の保育士をお二人ということで、計5人の保育士を派遣いただいて週3日間、予定のほうは、またこちらのほうで調整をさせていただいて、出させていただきますことになるので、次回、12月26日を予定しておるのですけれども、そちらの三者協議会で法人様から来られる保育士の方であるとか、予定であるとかというところを詳しくご説明させていただけると思うのですけれども、週3日間ということです。2月につきましては、同じく5人の保育士体制で、週4日間実施させていただきます。3月につきましては、週6日間、土曜日も含めてということで、週6日間、先ほどの5名の保育士さんに加えて、看護師さんを1人、6日間派遣いただく、週に6日間派遣いただくということと、給食室の関係で、用務員さん、調理員の方なのですけれども、給食施設に使用方法であるとかという引き継ぎがありますので、これを3月中の合同保育中に5日間という形で派遣いただくという基準になっております。参考ということで書かせていただいているのは、今ご説明した内容でありま

す。

その次の合同保育の実施時間につきましては、9時から5時まで、午前9時から午後5時までの7.25時間ということで、土曜日につきましては、3月のみですけれども3.5時間ということで、午前、午後に分かれて合同保育をしていただくということになっています。

基準につきましては、派遣される保育士さんは固定ではなく、この歳児のここということで、ずっと固定されるのではなく、何人かのローテーションで来ていただくということで、保育士さん5人を下回らないような形でローテーションで来ていただいて、といいますのは、3月ですとか、途中で退職されるかたがおられますので、そのかたに固定してしまうと、そこが4月以降穴が開いてしまうという形になってしまう場合もありますので、そういったことを踏まえて何人かで引き継いでいただく形をとらせていただいて、担任のほうの発表は、3月に法人さんからしていただくということになりますので、よろしく願いをいたします。

2番の移管先法人親和会さんからの提案内容ということで、これは法人様から、こういった形で合同保育を実施させていただきたいということで、ご提案いただいた内容を記載させていただいております。

ざっと見ていただければ分かるのですけれども、結論から言いますと、合同保育の実施に当たりましては、原則、市が示しております基準どおり合同保育を実施していただくということで、法人様から提案をいただいております。

ただし、先ほど少し〇〇先生からの説明があったのですけれども、合同保育を、より充実したものにするためとか、保護者の皆様からご要望をいただいておりますので、その充実内容ということで、裏面を見ていただいて、①、②、充実内容ということで、2点を記載しております。

①としましては、実施基準にはないのですけれども、これは市のほうからもお願いしていることなのですけれども、栄養士さんについても、茨木市の公立保育所の献立内容や、先ほど少し出てきましたけれども、アレルギー対応の実態について、合同保育の期間中に、私ども保育幼稚園課の栄養士であるとか、指導係が担当しておるのですけれども、指導係長であるとかというところで、引き継ぎを実施させていただいて、適切な対応に努めることということにしております。

この栄養士さんの引き継ぎにつきましては、昨年とか一昨年の民営化についても実施をさせていただいております。また、保育幼稚園課の引き継ぎの際には、園長候補の方にも同席をいただいて、一緒に引き継ぎをさせていただいておりますので、今回もそのような形でさせていただけたらということで、書かせていただいております。

玉島保育所での給食室での栄養士さんの引き継ぎに関しましても、吉岡所長であるとか、私どもであるとか、法人様の中で調整をさせていただいて、実施させていただきたいと考えておるんですが、松ヶ本のほうで一度民営化を経験していただいて、今もしっかり実践していただいているというところでもありますので、何日間かということで実施させていただければと考えておりますので、こちらのほうはまた、調整させていただいて、実施させていただけたら思っております。

次に、②としまして、看護師さんの早期派遣についてということで、少し〇〇先生からもご説明をいただいたところなのですが、これはアレルギー対応とかが必要なお子さんであるとか、健康上配慮が必要なお子様の情報等の円滑な引き継ぎを行って、適切な対応をしていただくために、できるだけ早期に看護師さんを派遣していただきたいということで、玉島保育所の保護者の皆さん、保護者委員のかたからもそういうご要望をいただいておりますので、充実内容とさせていただいたとものです。

ただ、看護師さんの人材確保につきましては、公立、私立を問わず、少し難しい状況ということで聞いております。3月からはもちろん週6日間ということで、正職のかたをお一人派遣いただくということなのですが、保育士さんと同じように、合同保育が始まる1月に週3日であるとか、2月に週4日であるとかということで、派遣いただくのが少し難しいと思いますので、法人様の派遣体制を検討していただいて、1月、又は、2月から週1回とか、月に何回とかという形で、できるだけ派遣したいということで、法人様からも聞いておりますので、早期に派遣していただけるよう検討していただいて、できる限り対応していただきたいということで、その旨を書かせていただいております。

次に、2番の派遣保育士ですけれども、先ほど少し申しましたように、原則、移管先法人から派遣された保育士さんにつきましては、各歳児の担任として配置していただくよう、お願いしております。

れども、この歳児でと決めるのではなくて、合同保育の間に色々見ていただいて、保育士さんの適性であるとか、各歳児の園児さんとの適性であるとかを判断していただいて、担任のほうは、3月に法人さんのほうから発表していただきたいというふうに思っております。

それから、先ほども少し申しましたけれども、保育士さんのローテーションというのは、急な退職等に備えまして、どなたかで回していただくというところも兼ねて考えておりますので、ずっと固定してしまうと、そのかたが急に退職されてしまうと、そこが4月以降開いてしまうという形にもなりかねませんので、何人かのローテーションが可能ということにしておりますので、それで保育内容の継続性を配慮するということになっております。

次に、(3)の個人懇談の実施についてということで、これは3月の合同保育の期間中に、保護者の皆様から個人懇談実施の希望があればということなのですけれども、玉島保育所のほうとも調整させていただいた上で、実施させていただくということとしております。これにつきましては、また2月中ぐらいに保護者の皆様の希望を踏まえて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、最後(4)のその他でございますが、こちらのほうは、合同保育の実施中に考えられる事項といたしまして、保育士等の体調不良などによって急遽派遣できないことがあること、また、それが前もって分かっているようなときは、できる限り代わりの保育士等を派遣するというようにしております。

なお、これは、少し吉岡所長とも後で相談しないといけないかと思うのですが、過去の民営化園でしたら、どの保育士さんが合同保育に入っているかというところが分かるように、園長、主任クラスであるとか、保育士さん、主な保育士さん、基本となる保育士さん、それから、ローテーションで来ていただく予定の保育士さんについて、写真を掲示させていただいて、どういったかたが入っておられるかということをお示しできたらということを考えておりますので、これもまた、後ほど調整させていただいて、実施させていただきたいと考えております。

私のほうからの説明は以上ですけれども、もし法人様のほうで、何かもう少し具体的な合同保育における内容につきまして、ご説明がありましたら、補足という形でしていただけたらと思うのですが。

- ( 市 ) よろしいですか。ただいま担当のほうから合同保育の内容について、また充実の内容についてもご説明をさせていただきました。何かこの件について、ご意見とか、ご質問等がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。
- (保護者) 各クラスに担任として配置するとなっているのですけれども、0、1、2歳で2人なののですけれども、2歳児は2クラスあるのですけれども、そうしたら単純に4名要るのが、2人でみるということですよ。それはどうなるのですか。それは、1日でぐるぐる回ることですか。各歳児の担任として配置するというふうに(2)で書いているのですけれども、これは4名要るところが2名なので、さすがに2人ではと単純に思っただけなので。
- ( 市 ) 少し書き方がややこしいのですけれども、先ほどから申し上げていますように、ローテーションをしていただく形で、そこで歳児の適性であるとか、園児さんとの適性であるとかということで、基本担任に位置づけていただくということで考えておるのですけれども。
- (保護者) 2人をぐるぐる回す。
- ( 市 ) 合同保育の間にローテーションで。
- (保護者) 言っておられることは、あれですけれども。
- ( 市 ) ごめんなさい、書いていることと、言っていることがあれなのですけれども。確かに2クラスあると違うかたが担任になられる場合があるのですけれども、そういったことも含めてローテーションさせていただいて、〇〇先生にも適性を判断していただいた上で、3月の最後の一定の時期の三者協議会で、こういう形で担任にしますということで、この人をこの歳児の担任、このクラスの担任ということで紹介をいただくこととなりますので、よろしくお願いします。
- ( 市 ) 少し補足というか、お話しさせていただきたいのですけれども、ローテーションでということで、私も下穂積で引き継ぎを経験したのですけれども、合同保育が始まるときに、法人さんと所長のほうと、また、相談させていただいて、基本、乳児クラスのほうに2人、幼児クラスのほうに2人ということなののですけれども、その中で初めから固定でこの人はもう3歳、この人は2歳と決めてしまう訳ではなくて、乳児の担当、幼児の担当ということで、ある程度1週間ぐらいでローテーションしていったのですけれども、例えば、法人さんのほうのご希望で、一応幼児の担当なのだけれども、乳児のクラスがどういうふうに過ごしているか、やはり乳児の生活が基本となって幼児に上がってくるので、乳児のほうの生活も見せてほしい

という希望があって、幼児の担当の先生も少し乳児のクラスに入ったりということもありましたので、お二人ずつは来られるのですけれども、1月から絶対にこのクラスだけということではなくて、そこは調整しながら皆さんが玉島保育所の保育というもので知っていただくということで、少し調整をとりながら各クラスを見てもらって、最終的にこのクラスをしっかりと引き継いで、先ほど、ご希望によってクラス懇談もということもお話しさせていただいたように、最終的には、ある程度このクラスはこの先生に任せてお願いすることになっていくのですけれども、初めのうちは少しローテーションで、色々なクラスも経験していただくことはあるので、ご了承くださいたいと思います。

- (市) すみません、今、1週間のローテーションと仰いましたけれども、それは、相談してですよ、
- (市) そうです。日替わりではなくてということです。
- (市) そうですよね。
- (市) 例えば、それぐらいの周期でということ、そこは相談していただいて、一番いい方法をとっていただいたらいいと思います。
- (保護者) 少し心配なのは、玉島は0歳児のクラスの人数が、かなり多いじゃないですか。多分、周りの保育所では、大体平均6人なのです。でも、玉島はマックスで12人ですよ、0歳児のクラスで。でも、どれだけ調べても12人のところは、そうそうないのです。大体、ほかの保育所は、6人ないし8人とか、それぐらいの0歳児の。
- (市) ほかも12人あります。
- (保護者) でも、そんなにいっぱい、ないのではないですか。
- (市) いや、公立は大概12人かな。
- (保護者) 鮎川は6人ですよ。
- (市) 6人はないと思います。
- (市) スタートは6人だったかもしれないですけども。
- (保護者) 何かで調べたら、6人と書いてあったので。多分、今まで私立の保育で、そんなにたくさんの乳児をみる体制を先生が慣れておられるかなというのが少し。
- (法人) ちなみに末広も12名でやっております。
- (保護者) そうなのですか。では、大丈夫。
- (市) 今、0歳とか1歳で、緩やかな担当をやっているところも、多分、民間園さんも今、担当制を勉強されていると思し、多分そのようにされていると思うので、若干の違いはあったとしても、何を大事に

しているのかというのは、きっと一緒だと思うので、それを3か月間で、今までこんな思いでやってきたんだよということがきっちり伝えられるように私たち残っている職員は頑張ろうと思っております。

(保護者) すみません、看護師さんなのですからけれども、1月とか2月にできる限り来ていただけるときは来ていただけるということで、これは大変ありがたいのですけれども、前もって、この日に来ますというのを示してもらえるのか、今日、来られましたよという事後報告で終わってしまうのか。うちもアレルギーがあったりするので、もし来られる日が分かっているのであれば、ノートにでも、こういうことを聞きたいですというのを前もって書けるので、今日来られましたよと言われたら、ああ、もう来ちゃったの。ああ、終わったんだなというので、3月はしっかり来ていただけて、懇談とか多分アレルギーの子とかは、するとは思うのですけれども、1月、2月でアレルギーのことや、書類提出とかが小児科に書いてもらうものとかもあるので、できたら示してもらって、前もって調整できて分かっているのであれば、1月は何日と何日に来ますとか、前もって示してもらえたらありがたいなと思いますし、看護師さんの1月、2月もそうなのですからけれども、3月にも週6日は、これもローテーションで何人かの先生が来られるのですか。

(法 人) 看護師は1人です。

(保護者) 1人。もうその人に託すということですね。

(保護者) 他の園で、看護師さんが辞めてしまったということがあったので、その人だけで、看護師がいないという時期があったと聞いたので、週6日、その人に託すということですよ。

(法 人) そういうことですね。

(保護者) さっきから、保育士のキャリアの話が頻繁に出ているのですけれども、保育スキルの上でいったら当然、今、皆さんか仰ったのですけれども、それを確保するに当たって、保育士さんのキャリアアップや待遇面ですね。昨今言われているように、保育士は、離職率が非常に高い職種、かつ命を預かっているにもかかわらずキャリア6年で手取りが十何万円だという世界の中でやっていらっしやって、多分、保育士さんは、どんどん増えているので取り合いになっている訳なのです。だから、今のお話も、辞められた、辞められないみたいな話があって、理事長さんと行政さんにお伺いしたいのですけれども、要は継続して保育士さんを雇用し続ける、キャリアを積む

には継続できる、生活環境を保育士さんに整えられなければキャリアが積めないのですね。特に民間さんと公立さんだと、民間さんのほうが保育士さんの離職率が高い。その辺が我々としては、キャリアのある先生にみてもらいたい。でも、民間になったら、その先生方がしんどい生活をしているというところであれば、これは経営者サイドのほうで考えていただかないと、キャリア形成はなかなか難しいと思うのです。そこを少し、今すぐ答えとは言いませんけれども、民間になったときに一番の懸念があるのです。そこはぜひ、この前、少し育成会議でもお話ししましたけれども、取り合いになっているときに、保育士の確保は量を用意するということではないと思うので、そこはもう一度考えていただきたい。特に理事の方には、経営者サイドには考えていただきたいと思います。

( 市 ) そのほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

それでは、案件の4つ目で、その他ということですがけれども、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日の案件につきましては、これで全て終了いたしました。

本日の三者協議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたりましてご協力をいただきましてありがとうございました。

—了—